

令和 年 月 日

様

大阪市住之江区選挙管理委員会  
委員長

大阪市住之江区の選挙に係る投票事務従事者登録済通知書

あなたを投票事務従事者として登録しましたので、大阪市住之江区の選挙に係る投票事務従事者の登録及び選出に関する要綱第3条第3項の規定により通知します。

なお、選挙事務の実施の際は、次の事項を遵守してください。

記

- 1 選挙事務により知りえた秘密を厳守すること
- 2 職務等の変更・取消をされる場合は、その旨担当まで連絡すること

(登録内容)

投票管理者
投票立会人
投票所事務従事者 (当日投票事務)